

信濃の介護保険

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

1 新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を下表のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項についての説明、県介護支援課等からは新規指定事業者向けの説明を行います。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、今回参加を希望される事業者は日程の都合上、至急「事業所番号、事業所名、参加者名」をFAX（026-238-1581）にてご報告ください。

開催日	開催場所	時間
令和7年3月27日（木）	Web会議システム（Webex）による	午後1時30分～4時30分

※令和7年4月の開催はありません。令和7年度の研修会日程等については次月掲載予定ですのでご承知おきください。

2 令和6年度介護報酬改定における経過措置について

令和6年度介護報酬改定において、経過措置が設けられていた項目については下記のとおりです。介護事業所におかれましては令和7年4月サービス分以降の請求にあたって、必要な対応を講じるようお願いいたします。

サービス項目	経過措置終了日
介護職員等処遇改善加算Ⅴ（1）～（14）	令和7年3月31日
業務継続計画未策定減算 （訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援等）	
身体拘束廃止未実施減算 （短期入所系サービス、小規模多機能、複合型サービス等）	
協力医療機関連携加算の単位数変更（施設系サービス）	

3 令和7年4月の希望返戻締切日について

令和7年4月の希望返戻締切日については、処理日程の都合上4月18日（金）とさせていただきます。
なお、締切日を過ぎたものは受付できかねますのでご留意ください。

4 電子請求受付システムの停止について

電子請求受付システムについて、下記の日程でシステムの停止が予定されております。

なお、システムの停止期間中は電子請求受付システムにアクセスができなくなりますので、ご承知おきください。

- 令和7年3月21日（金）21時～令和7年3月23日（日）24時
- 令和7年4月25日（金）21時～令和7年4月29日（火）24時

5 令和7年度介護保険請求書等受付日及び介護給付費等支払日について

令和7年度介護保険請求書等受付日及び介護給付費等支払日

	請求書受付日										支払日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
4月	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	28日 (月)
5月	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	30日 (金)
6月	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	27日 (金)
7月	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	30日 (水)
8月	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	29日 (金)
9月	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	29日 (月)
10月	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	30日 (木)
11月	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	28日 (金)
12月	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	26日 (金)
1月	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	30日 (金)
2月	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	27日 (金)
3月	日 ○	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	火 ○	30日 (月)

<<請求の留意点>>

【伝送請求】

- ・請求受付期間中は24時間（10日は23時30分まで）受付が可能です。（サーバメンテナンス時等は除く）
- ・誤った請求を送信してしまった場合は、毎月10日23時30分までは事業所側で修正・再送信が可能です。事業所側で請求取消を行い、ファイル単位で再請求してください。
 なお、取消処理を行った場合は、取消処理が完了していることを確認し、その後、正しいファイルを送信してください。（※取消結果が届くまで40～60分程かかります。）

【電子媒体・書面による請求】

- ・○ → 8:30～17:00まで請求受付を行います。（土曜・日曜・祝日は、8:30～16:30まで）
- ・書面による請求を行う場合は、平成30年3月31日までに、本会へ免除届出書を提出済みの事業所のみが該当となります。

【共通事項】

- ・請求締切りは土日・祝日関係なく毎月10日（必着）です。締切厳守をお願いします。

令和7年3月審査分の支払日は4月28日（月）、令和7年4月審査分の締め切りは4月10日（木）です。3月審査分の返戻通知等の送信日は4月1日（火）、発送日は4月2日（水）を予定しております。